

# 心、豊かに

### ◆ これまでの「輝き」を無にしない

現政権が掲げる成長戦略。その中核に位置づけられている「すべての女性が輝く社会」の創造をめざし、推進法の制定や講ずべき政策が提示されています。1999年の「男女共同参画社会基本法」の施行を皮切りに、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を男女が平等に享受するため、その環境整備に対する機運が高まってきました。ところが、「男女格差指数」（国会議員の女性比率や男女の賃金格差など、男女間の不均衡を示す指標）は、2013年に過去最低の水準（136カ国中105位）を記録するなど、成果が上がるどころか低落に歯止めが掛かっていません。

男女の賃金格差の要因は、女性の昇格（登用）が進んでいないことなどが挙げられます。さらに、女性の6割近くが非正規労働者で、その内の7割は年収が200万円以下となっており、女性の経済的な自立は極めて困難な状況です。

戦後、日本では女性が外に出て働かないことが成功の「イメージ」として定着していきます。男性が外で稼ぎ、女性は家庭内で家事や育児、介護を任される仕組みが、幸福や安定の源と見なされ、「専業主婦」を歓迎する傾向が続いてきました。そして、専業主婦の日常の仕事は、「無償」の福祉労働となり、国の福祉予算の抑制に大きな貢献をもたらしてきました。しかしながら、社会情勢の変化に伴い、専業主婦を続けることができない状況が次々と作り出されていきます。景気の悪化や夫の長時間労働など、仕事と家庭の調和は崩れ、女性は外に出て働かざるを得なくなってしまう。そして、外で働く女性にこれまでのような「貢献」を期待することが、はなはだ無理な環境に…。それが今の日本の姿です。

「すべての女性が輝く」ためには、家庭の外で活躍する女性だけでなく、光を放ち続けてきた専業主婦の存在を抜きに語ることはできないようです。